
令和4年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和4年6月10日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和4年6月10日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第1 | 議案第29号 | 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第2 | 議案第30号 | 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第3 | 議案第31号 | 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第32号 | 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第33号 | 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第34号 | 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第26号 | 高千穂町行政改革推進委員会設置条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第27号 | 高千穂町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第28号 | 公の施設に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第35号 | 高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定について |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第1 | 議案第29号 | 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第2 | 議案第30号 | 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第3 | 議案第31号 | 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第32号 | 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第33号 | 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第34号 | 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第26号 | 高千穂町行政改革推進委員会設置条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第27号 | 高千穂町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第28号 | 公の施設に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第35号 | 高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定について |
-

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員

2番 田中 義了議員

3番 佐藤さつき議員

5番 板倉 哲男議員

6 番 磯貝 助夫議員

7 番 本願 和茂議員

8 番 中島 早苗議員

9 番 馬原 英治議員

10 番 坂本 弘明議員

11 番 工藤 博志議員

12 番 富高健一郎議員

13 番 富高 友子議員

14 番 佐藤 定信議員

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文

書記 南條 良夫

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	有藤 寿満
財政課長	興梠 貴俊	総合政策課長	戸高 雄司
税務課長	林 謙一	町民生活課長	甲斐 利一
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	飯干 美恵	病院事務長	綾 浩樹
保健福祉総合センター所長			興梠 晶彦
上下水道課長	湯川 哲		
教育委員会次長兼教育総務課長			山下 正弘
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をおとりください。

○議長（坂本 弘明議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第29号

日程第2. 議案第30号

日程第3. 議案第31号

日程第4. 議案第32号

日程第5. 議案第33号

日程第6. 議案第34号

○議長（坂本 弘明議員） 初めに、日程第1、議案第29号から日程第6、議案第34号までの補正予算議案6件を一括議題として質疑を行います。また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） おはようございます。8番、中島早苗です。よろしくお願いいたします。

議案第29号一般会計補正予算（第2号）について、建設課長にお伺いいたします。

ページ数が31の歳出であります。土木費の道路新設改良費ということで、工事請負費694万9,000円が、通学路緊急対策事業として計上されております。これはこういった事業内容でしょうか、お伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） それでは、中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

今回補正で計上しております694万9,000円でございますけれども、これは通学路緊急対策事業といいまして、昨年の6月28日に発生した千葉県八街市の交通事故を受けて、通学路緊急点検に基づく通学路合同点検を実施したところであります。

本町でも、令和3年の9月21日に通学路の合同安全点検を実施しているところでございます。これを踏まえて、点検調査結果を県土整備部のほうに報告をしたところです。

本年度4月1日付で早急な対策が必要な箇所について、補助事業を計上した部分が採択となったところであります。

今回採択となった路線は、町道三田井下野線ほか4路線でありまして、交付決定が5月上旬で新学期が始まり、児童生徒が登校に慣れる頃ではありますけれども、交通安全上、早期着工が望ましいと判断し、早期の補正予算計上をしたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） 今、答弁にありましたように、緊急に通学路における危険箇所を、こういったところがあるかということをお願いしたいという話ではありますが、本町に通学路における対策してほしいとの要望があった箇所というのは、どのくらいあるか伺いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 令和３年度に通学路の合同安全点検の実施されたときの資料でいいますと、約６０か所ほど、各小学校、中学校のほうから、危険箇所として上がってきております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） 令和３年度だけでも、約６０か所上がってきているということは、その３年度だけでなく、４年度、今年も上がってくる箇所があるのではないかというふうに思われますが、この要望のあった箇所ですね、６０件ということなんですけど、全部対策をしたら、大体何年ぐらいかかると課長は思われますか。そして、予算的なこともあると思いますが、大体どのくらいで推移できるというふうに考えておられるか伺いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 先ほど申しました６０か所という箇所数ですけども、これには、この交通安全プログラムという会議が始まってからの積み上げてある分も含めて、かぶって二重になって上がっている部分もございますので、実際にはそんなに多くはないかと感じております。

この全てが終了するのにどのくらいかかるかという御質問でございますけれども、これにつきましては、路線ごとにハード的な整備以外にも、ソフト的な、例えば横断歩道の手前でとまるところを、スピードが出ているために超過してしまうとか、そういう安全運転の義務といったところも要素がございまして、なかなか数字に表せるところがないと、確定した数字を申し上げることができないということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） しっかりとした、何年かということは、ちょっと答えは出ないというふうな答弁で、そうだろうとは思われますが、ぜひ本町の大切な子供たちが安全に通学できるように、しっかりと対策をしていただきたいと思います。

また、道路だけではなくて、車、その他、いろいろ危険なことというのは、子供たちの周りにあります。ブロック塀なども、前回、話に上がっておりましたけれども、私に用水路のこういうところも危険な部分でありますよというような話を、父兄の方からも伺ったりしております。ぜ

ひ、しっかりと、引き続き対策をしていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

同じく一般会計補正予算（第2号）で、教育次長にお伺いいたします。

ページ数が34ページなんですけれども、公民館費として47万9,000円、中央公民館施設整備委託料が上がっておりますが、この事業内容を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） これにつきましては、町長の町政報告にもありましたとおり、ライオンズクラブのほうから、ログハウスといいますか、1棟寄贈いただきましたので、それについては寄贈でありますけれども、その電気配線工事及び、少しデッキを、ウッドデッキを設けたいということで、その委託料ということで計上させていただいております。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ログハウスということなんですけれども、何か、たしか小さな子供たちが、場所が手狭なので、このお母さんと小さな子供たちが活用できるような場所としたいというふうに、何らかのときに課長にお伺いしたように思っておりますが、この使用方法ですね、どういった使用方法をされるのか。また、どこの場所に、漠然とでいいですので、外のこの辺ですよということが分かれば教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 活用方法としましては、主には、今、図書館内にあります読み聞かせの部屋の機能を、そちらに移すような形で、主に読み聞かせ等について活用したいというふうに考えております。

場所につきましては、公民館、道路から入りますと、今、車とかも停めておりますが、公民館を正面に見まして左手の植え込みがあるところになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 外に設置される場合は、施設の中と違って、やっぱり目が行き届かないというところがあると思うんです。読み聞かせの対象に使いたいということなんですけど、やっぱり子供たち、小さな子供たちも出入りするんじゃないかなと思いますが、その安全面などの管理はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） これにつきましては、基本的には活用というか、利用については、保護者の方と一緒に子供さんたちも来られるのかなというふうには考えております。

そのウッドデッキにつきましても、高さ的には30センチほどであります。それと、周りには

手すりを設け、出入口を除いて手すりを設ける予定でありますので、その辺りは十分に、その上で子供たちがいるようなときには、きちんと配慮してというか、注意をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 楽しく遊んでいても、怪我をしたら楽しいのが一遍になくなってしまいますので、ぜひ安全面には十分に配慮していただきたいと思います。

ライオンズクラブから提供していただいたログハウス、とてもありがたいです。町の施設として、町民の皆様が喜んで、安全に使用できて、また有効に活用できるように、しっかりとした対処をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝です。

議案の第29号、ページ数につきましては23ページでございます。

まちづくり、いよいよ7月からはまちづくり公社が設立されて、動き始めるわけですが、まちづくり公社の記念行事事業の補助金で20万円ほど上がっています。どういう形で記念行事をやられる予定でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） どちらですか。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 総合政策課長。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの磯貝議員の御質問にお答えいたします。

一応、予算を頂きまして、これをまちづくり公社のほうに補助金という形で上げておるところですが、7月1日オープンですんで、7月1日にイベントを開催したいと考えております。

まず、今のところ考えているのが、神楽舞です。それと、特別企画といたしまして、何らかのキャンペーンを1日から3日まで行いたいということで予算化をしております。その他、今現在での計画では、鏡割り、あとせんぐまき等を考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） この際に、来賓の方々も集まっていいただいて、御招待しての会の開催だと思うんですが、来賓の方の出席も考えているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） これにつきましては、町が実施というわけではありませんで、

公社のほうで企画して実行するといった形になっておりますので、そちらのほうは公社のほうでの選定になるかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 了解しました。もう、あと二十日ほどなんで、皆さんの御予定もあると思いますので、案内が来るのかなと、いろんなことを考えながら過ごしております。

あと、この前まで高千穂のホームページで、社員募集ということで上がっていたみたいですが、社員のほうは、もう皆さん、集まったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 募集をかけておりまして、応募がありました中で、社員のほうは決定しております。ＣＯＯにつきましては1名と、あと当初予定では社員のほうを、ふるさと納税用1名を、取りあえず入れて、その後に増やしていこうという考えでありましたが、現在2名、適切な社員、人材がいましたので、2名を採用する予定で、今、動いているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 2名の方を確保したということでございます。

あと、今まで、なかなか出てこなかったんですけども、その2名の方々、あるいはそのまちづくり公社の社員の方々の給与体系については、どのようになっているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） これにつきましては、まちづくり公社の給与規定を作成いたしまして、それに伴いまして支給していく形になっております。

給与体系のほうも、しっかりつくりまして、その体系のとりの給与を支払っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） それに伴いまして取締役社長、あるいは取締役、監査等の方もおられます。そういう方への給与というのも、発生はするんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） すいません。その点につきましては、まだ、そこまで私のほうが熟知しておりませんが、また調べておきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（６番 磯貝 助夫議員） それにつきまして、また分かり次第、御報告いただければと思います。

まちづくり公社、これが成功して、ふるさと納税あるいは道の駅、鬼八の蔵、こういうところの経営、運営がスムーズに行われて、ちょっとでも町長がいつも言われます外貨を少しでも多く取り入れることができればというふうに考えておりますので、ぜひとも今度は営業努力をしっかりとさせていただいてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） ９番、馬原です。

議案第２９号一般会計の補正について、町長と財政課長のほうにお伺いいたしますけれども、まずは財政課長のほうに、ページ２３ページのほうに、財産管理費のほうで報償費が４,７５０万円ほど減額されておりますけど、これは全額返礼品ということで書いてありますけど、それでよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

報償費の減額につきましては、ふるさと納税の返礼品の減額であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） もう一点です。その下のほうに委託料で業務委託ということで、７,５００万円上がっておりますけれども、この７,５００万円の大まかな内容を説明していただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） ７,５００万円の内訳ということでございますが、まず、事務員の給与１人分で２５０万円、返礼品代として、７月から翌年３月までの寄附が年間で２億円入ってくるようにしておりますが、７月から来年３月までの間の寄附額の見込みを１億８,０７０万８,０００円と見越しております。

これに対しまして、返礼品の上限額は、うち３０％ということでありますので、５,４２１万２,４００円、それから、そういったものの送料が１,２００円の送料が８,４５１件あるものと見込みまして、１,０１４万１,２００円、印刷製本費がシール封筒等で２４万５,３４４円、通信運搬費が受領証の郵送で７０万９,８８４円、広告料が１１０万円、手数料として、金融機関クレジット決済で２８６万２,３１５円、返信用封筒料金４１万８,３７４円、ワンストップ返信

28万3,920円、レジフォーム使用料29万7,000円、一般管理諸経費として301万5,689円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 例えば報償費が令和4年度予算で5,250万円ですか、上がっておりまして、これが差額が大体500万円出ているわけなんですけれども、この500万円は、今の課長の説明でしたら、4・5・6の返礼品と今の業務の部分で500万円かかったということで理解してもよろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今、御質問のあったとおり、お話のあったとおり、4・5・6月分で、おおむねその金額で収まるであろうという見込みであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） というのも、ふるさと納税というのは町民も期待をしていますし、私たち議員も期待をしているんですけれども、一つ例に挙げまして、平成29年度は1億8,000万円寄附を頂いて、積立金が6,800万円です。そして、令和3年度は、まだ決算書が出ていませんけれども、令和2年度は1億2,400万円ぐらい頂いて、やっぱり6,200万円を積立てをしておりますけれども、この5,000万円の補正ということを組まれまして、積立て金額的には、どのように考えておられますか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今回は、当初、町としましては1億5,000万円で組んでおりまして、今回、補正で5,000万円上げているわけですが、これに関しましては、まちづくり公社が稼働することによりまして、きめ細かなふるさと納税の事務対応が可能であること、それからホームページ等の管理も、直接、生産者のもとまで行かれて、新たな返礼品の開発等をされるということで、そういったことの期待も含めて増額しているものであります。

基金の処理方法に関してですが、まず全額を、一旦、基金のほうに積み立てまして、それから、その年の地域づくりの事業に充当するわけですが、おおむね繰入金充当額は、積立額の6割程度を充当しております。充当額につきましては、一般財源の約25%程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 町長にお伺いしますけれども、第1点は、今、財政課長が言われましたけれども、当初の予算は1億5,000万円、ここに来て5,000万円の補正の増額と

ということで、急激にそういう5,000万円に対して、私個人としても、今まで昨年度が、大体1億2,400万円ぐらいしか上がらないところが、七、八千万円の増額を公社のほうに期待しているものかどうか、そして、この2か月の間に、どういう基準の中で5,000万円増額ということをしたんですか。一言お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

当然、まちづくり公社を立ち上げて、ふるさと納税を委託するということについては、それは専属であっていただく職員が、かつ職員がやるのとは違って、フットワーク軽く、返礼品の魅力を伝えるサイトを、今からしっかり作り込んでいくということでございますので、どうしても、うちの今のサイトの形がカタログ的になってしまっているのかなというところがございまして、もっと生産者の情報も含めて、その背景にあるストーリーも含めて、しっかり広報していく、それが、なかなか行政職員ではノウハウがなかったかなというところでもありますけれども、それをしっかり、いろんな経験を積んだ、またいろんな、ほかの地域の事例を基に魅力ある返礼品として売り出していくというところを、今から作り込んでまいりますので、そこで効果がなければ、やる意味がないというふうに思っていますので、必ず成果を出すんだという意気込みも込めまして、5,000万円増額をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今の町長の答弁だったら、期待感というのが、私のほうも期待しておりますけれども、こういう補正の組み方、5,000万円前年対比となって7,000万円か8,000万円増額というときには、今、町長の答弁の中に、活動とかPRとかありましたけれども、やっぱりその点も増額して職員に任せるべきじゃないかと思うんですけど、その点はどうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

そのPRにつきましては、全てまちづくり公社が担っていただくというところでございますので、職員の人件費というか、役場内の職員が担っていただくような部分についての経費は増額せずに、まちづくり公社に出資したというか、その経費、その中で、しっかりと成果を出していただくというところで期待をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） この難しい問題でありまして、見込み予算ということで、今後

の展開というのは議会のほうも注目しなければいけないんですけれども、一番は町長も私も、ある程度の数字を追いかけて、そして1年後にその結果を見てから協議するわけなんですけれども、その中でやっぱり大変なのは、これだけ、1人、2人の人間で、この金額を上げていくというのは、大変な作業でありますし、計画であると思うんですけれども、その点を町長としてはどういうふうにしてサポートされるか、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えをいたします。

まちづくり公社にふるさと納税を担っていただくというところについては、既に町職員として出向する人材も、うちがまちづくり公社を立ち上げる参考にさせていただいた南小国町のふるさと納税のやり方、広報の在り方、こういったところも、既に1週間、向こうに出張いたしまして、泊まり込みで研修を積んできております。

そういったノウハウを、しっかり持ってきているということ、そして、先ほど総合政策課長のほうからありましたとおり、ＣＯＯを1名、そして社員2名というところで面接を終えて、採用の内定通知を、昨日出させていただいたんですが、しっかりそのようなことが経験を積んでいる、そういった作業が、ある程度経験もある、しっかり即戦力としてやっていただける人材を、面接で選んでおりますので、しっかりそこについては成果が出せる、そういった体制がスタートするにあたって整ったというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 後ほど、この高千穂公社につきましては、委員会付託されると思いますんで、深くは申し上げませんが、町長が当初、議会の初めに、この公社の意味は町民のサービス向上でやるということと言われていましたけれども、やっぱり、その公社というのは利益を求めていくところがあるし、無理に利益を求めるんじゃなくて、この1年間は、ちゃんとした骨組みの中で、そういう専門機関を養うんでしたら、やっぱりちゃんとした骨組みをして、毎回毎回、議会のほうに報告できるようなシステムを取っていただいて、全課を挙げて横並びの中でアイデアを出しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。

同じく29号についてお尋ねしたいと思います。

まずは議案集でいうと18ページの歳入の企業版ふるさと納税について、まずは財政課長にお尋ねしたいと思います。

一部、議運のほうで質疑した内容もあるんですけども、情報共有という意味で質疑をしたいと思います。

今回、2社から寄附があったということですけども、寄附に至る経緯について、例えば高千穂町から、その企業に対してお願いにいったというようなことがあるのか、あるいは高千穂町としては、町の体制で、たまたまというか、企業のほうから寄附があったのか、その辺りの説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの質問にお答えします。

2社からの企業版ふるさと納税があっておりますが、1社につきましては、昨年同様、今年度も引き続きということで、企業のほうからの依頼があっております。

もう一社につきましても、高千穂町側からということではなく、企業のほうから高千穂町に寄附して、ぜひ高千穂町のために使っていただきたいということで、寄附を頂いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 以前もお伝えしたことがあるんですけども、やはり企業版ふるさと納税については、なかなか、今回は頂いたんでよかったんですけども、なかなか待っているだけでは、寄附を今後も続けていただくことは難しいのかなというふうに思っています。

実際に内閣府が作成しています企業版ふるさと納税活用事例集というパンフレットがありますが、けれども、それを見ますと、寄附を獲得するために、どのように行政が動くのかというところが書かれています。

簡単に紹介させていただくと、まずは庁舎内というか、行政の中に、その体制づくりをして、次に企業のリストアップをするということが書いています。

例えばですけども、寄附を活用する事業と関連が深い事業を行っている会社さんのリストアップですとか、あるいは経営者が高千穂出身の企業とか、支店とか工場が高千穂町に立地している企業など、とにかく何らかの関わりのある企業をリストアップするということになります。

そして、そのリストアップができれば、次に、そのリストアップした企業を訪問するという流れで、その内閣府のほうのパンフレットでは紹介されています。こうした動きがないと、なかなか今後も寄附を頂くということは難しいのかなというふうに考えています。

再度、総合政策課長にお尋ねしたいと思います。

恐らく、そうした企業のリストアップなども、まだされていないのかなと思うんですが、やはり企業版ふるさと納税の寄附を集めるには、そうした企業のリストアップですとか、企業の訪問が必要になると思いますが、その辺りの総合政策課長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの御質問にお答えいたします。

たしかに企業のリストアップ等は、今のところ行っていない状態です。また、この企業版ふるさと納税につきましては、例えば高千穂町であれば、限度額というのも設定がありますんで、かなり大きな金額になってきても、また受け付けられないというところも考えておりますが、現在のところは、まだそこには至っておりませんが、今後、そういったことが必要であれば、企業のリストアップ等も考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 同じ質問を町長のほうにもお伺いしたいと思いますけれども、私の考えとしては、そうした町の体制だけではなく、攻めといいますか、高千穂町側から企業に出向くということは必要だと思っています。

やはり総合政策課、または町長が先頭に立って、そうした動きをしていかないと、企業版ふるさと納税を集めるということは難しいと思っています。その辺りの町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

もう、おっしゃるとおりだというふうに思っています。今回の御寄附につきましても、向こうからということではありますけれども、いろいろな対話の中で、このお話が出てきたわけありますので、これからも関わりのある、あるいはうちが目指す地域再生計画に掲げている事業にマッチするような事業者さんには、お声かけをしていきたいというふうに考えております。

また、昨年度、少額ではあったんですけれども、例えば１０万円とか２０万円とか、そういった企業版ふるさと納税をしていただいた企業さんが、ちょこちょこ出てまいりました。１社お願いいただいたときに、ぜひとも、またほかの関連事業者さんにもお願いをしたいというお話もした中で、実はその企業さんからお声かけをしていただいて、じゃあ、うちも高千穂町にというような、そういったつながりもございましたし、そういったところには、しっかりとお礼をし、また、今後ともよろしく願いますということについては、続けているところでございますが、新規開拓というところも、しっかりやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひ、そうした動きをしていただければと思っています。

なお、その企業版ふるさと納税、まだまだ可能性が大きいなということを感じています。私も、

今回調べるまで知らなかったことですが、今は、単にお金を寄附するというだけではなくて、人材派遣型の企業版ふるさと納税というものもあるということです。人材派遣型の企業版ふるさと納税というのは、その企業の社員を、例えば高千穂町に派遣すると。かつ、その社員の人件費も、その企業が寄附として高千穂町に寄附をします。そういった仕組みなんですけれども、つまり、自治体としては、その専門知識を持った人材を、人件費ゼロで受け入れることができるというメリットがあります。非常にいい制度だなというふうに思っています。

例えばなんですけれども、私が以前に期日前投票所を増やしてはどうかという一般質問をした際に、二重投票を防ぐために各投票所をネットワークでつないで、選挙人名簿を一元管理するシステムの構築が必要で、そのコストが恐らく結構かかるので、慎重に検討したいという答弁だったと思うんですけれども、例えばとして、その人材派遣型の企業版ふるさと納税の制度を活用して、そうしたシステム構築ができる人材に来ていただければ、町としては非常にコストを抑えて、課題を解決するということもできるのかなというふうに思っています。

もちろん、今、言ったような期日前投票所は、あくまで一例ではありますが、地域の課題を解決するために、企業から人材を派遣してもらうことで解決できる課題があれば、積極的に人材派遣型の企業版ふるさと納税の制度を活用するべきだと思っています。

ぜひ、この辺りも考えていただければと思いますが、現時点で町長にお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

現時点ではということについては、まだそういった考えはございませんが、県におきましても、デジタル推進課というところできて、今、DX化の行政のデジタル化というところを進めていかなければならないというところでは、やはり専門的人材が必要だということで、そういった人材をいかに確保するかというのが大きな課題であります。うちだけじゃなくて、多分、どこの自治体もだと思うんですが、そういったところでそういった人材を派遣していただいて、人件費を見ていただくというのは、とても有効な手段だなと、今、お話を聞きながら思ったところがございますので、参考にさせていただきながら、今後、うちとしてどのような活用ができるか、どのような運用ができるかを、ちょっと検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、人材派遣型の企業版ふるさと納税についても検討を進めていただければと思います。

次に、今回の寄附の使い道についてお伺いできればと思います。

2社のうち1社については、昨年度も寄附していただいた企業ということで、森林整備に使う

ということで聞いております。そして、もう一社が、今回初めて寄附していただいた企業だと思っておりますが、使い道については観光の振興にという希望があるというふうに聞いております。

ここで町長にお尋ねしたいと思いますが、観光の振興と言えば、非常に広範囲なものになるんですが、具体的に町長として、こうしたところに使いたいというお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

1社につきましては、観光の振興にというところでございますけれども、高千穂峡周辺の景観であつたり、自然、また観光資源としての、さらに魅力を高めるというところに使ってほしいというようなことを聞いておりますので、高千穂峡の、例えば遊歩道の舗装関係とか、あるいは手すりが壊れかかっているとか、あるいは案内看板がだいぶ古くなっている、それをやりかえたいとか、あるいはボート乗り場に下りていくところの階段辺りの、なかなかきついといったところの工夫ができないとか、安全対策、そういったところ、あるいは照明も行っておりますけれども、そういったところのグレードアップとか、そういったことができないかなというお話は、寄附していただく前に、いろいろと協議をさせていただいたところでございます。

かなり内容によってはお金がかかるなというところがありますので、また観光関係については、観光協会なども、やっぱり絡んでくるというところがございますので、関係機関、そういった機関と協議をしながら、具体的に何をやるかというところについては詰めていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしても、高千穂峡を中心とした観光資源をいかに守っていくか、魅力的にしていくか、また自然を守っていくか、そういったところを中心に考えたいと思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 企業版ふるさと納税は、制度としまして地域再生計画の事業に対して、その寄附金を使えるということになっています。

では、その高千穂町の地域再生計画が、地域再生計画の観光の部分ですね。どういったことが書いているのかを、情報共有のためにここで読みたいと思いますが、このように書かれています。

観光の振興については、本町の重点目標であり、近年、旧高千穂鉄道の鉄橋を利用した公園化計画も考えられていることから、従来からの振興対策の強化を行う一方、フォレストピア圏域や定住自立圏協定、阿蘇くじゅう広域観光圏など、広域的に県内外の市町村と連携し観光資源の開発や観光誘致に努め、九州中央部の観光地として位置づけを高める、ということが書かれておりました。

そこで、幾つかキーワードがあるわけですが、やはり私として気になるのが、鉄橋を利用した公園化計画のところです。単刀直入に町長にお尋ねしたいと思いますが、先ほどの答弁では、高千穂峡周辺にという答弁ではありましたが、今回の寄附金を、鉄橋を利用した公園化のところに使う考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

あくまでも申し上げましたとおり、高千穂峡周辺をメインに考えておりますが、そういったところで協議を進めながら、その財源として余裕が出るということになれば、最終的に一部でも高千穂鉄橋の公園化に活用するということはある話かなと思いますけれども、メインは、やはり高千穂峡周辺というところ、そういった御意向があるようでありますので、御意向に添えるような形で対応したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） あくまでもメインとして、今回の寄附について、メインは高千穂峡ということで、もし余裕があれば鉄橋のほうにも使うかもしれないということで理解をさせていただきました。

この鉄道跡地公園化の事業については、３月議会の予算審査特別委員会の際に、概算ということで総合政策課から概算の事業費の提示がありましたけれども、それによると、全部、ひっくりめたときに２７億円ぐらいという数字でありました。そうしたことを町民の方にも報告させていただくと、やはり声としては、そんなに大金かけて大丈夫かというようなお声も、非常に多く受けております。お金をかけるなら、例えば、もっと教育ですとか福祉にかけるべきではないかというような声も、多く聞いています。

ただ、やはり町民の方も、公園化することはいいんだろうけど、費用のところですね。お金のところで非常に不安を感じる方が多いなという印象ですけれども。最初の質疑に戻るんですけども、もしやるとすれば、高千穂鉄道跡地公園化を、もし本当にやるとすれば、非常に多くの費用がかかるということは間違いないのかなというところで、それで最初の質疑に戻るんですけども、ぜひ、その企業版ふるさと納税をもっと活用して、待ちではなく攻めの姿勢で企業版ふるさと納税の寄附の受入れ増をすれば、鉄橋に使うというところの寄附を集めれば、町民の方のそうした不安もなくなるのかなというふうに考えております。

ぜひ、先ほど企業のリストアップということも言ったんですけども、例えば鉄橋に関連するということでは、素人の発想ですけれども、例えばＪＲ九州さんですとか、あと、その鉄橋のトラスというんですか、鉄の部分というか、あれを造ったのが、大阪の堺の工場で造ったという

ことを聞いていて、私も堺出身だったんで、そのことだけは、ちょっと記憶にとどめていたんですが、ちょっと企業名までは知らないんですが、恐らくそれも調べれば分かるのかなと思うので、そうした企業に公園化の構想を持って行って寄附のお願いをするとか、そういったことができればいいのかなと思うのですが、その辺りの町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税については、積極的に活用したいということは念頭に置いております。

実は、今回、企業版ふるさと納税を頂いた事業者さんについては、数年前にそういった構想があるんだけど、何らか協力していただけてませんかということについては、会社へ赴きまして、私、担当地代ですけれども、お話しをしました。

そういったときに、やはり、まだ構想が固まっていない段階では、何とも社内の稟議というか、そういうところも通せませんよねと、まずは全体の構想を固めていただかないと、そういったことについては企業としては難しいですというお答えをいただいたところです。

そういったこともありまして、しっかり構想を固めて、これで行きたいというところを持ってお話に行くというのは、十分に可能性があるのかなと思っています。

おっしゃったように鉄道関係であったり、あるいは橋梁関係、そういったところというのは、だいぶ、可能性もあるのかなとも思っておりますし、あと個人のふるさと納税についても、やはり鉄道がお好きな方というのは、本当に熱心な方が多いわけでありますので、そういった施設を有効活用するということをお大々的にうたって、個人のふるさと納税、あるいはクラウドファンディング、そういうところでお金を集めて、それを財源にするというのは、十分にあり得る話だというふうに思っていますので、いろんな方面で財源を確保したい、町外からとも思っております。

まずは、こういった構想で進めたいということを早期に取りまとめて、そして広報すると、そして応援していただける方を募るという流れで、企業版ふるさと納税についてもアドバイスいただいた面も含めまして、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

企業版ふるさと納税については、以上で終わらせていただきます。

次に、議案集でいうと同じページです。19ページのほうに、道の駅の直販売上げだったり、レストランの減の補正予算があります。これについて質疑したいと思います。

今回の補正予算における減ですけれども、2つの意味があるのかなと思っています。

1つ目は、今まで町が直営だったのが、7月から公社による運営になりますので、町にはこう

した売上げが入らないという意味の減が1つ目かなと思います。

そして、もう一つが6月の1か月間を改修工事のために閉館したことによる減というところもあるのかなというふうに思います。

先月の臨時議会でも質疑したんですけれども、鬼八の蔵、道の駅の両施設を1か月閉館しますと、非常に大きな影響が出るので、できる限りそうならないように工期をずらせないかといったこともお伝えはしていたんですが、結局2つの施設を1か月間閉めるということになっております。

やはり、この1か月間2つの施設を閉めるという影響は、非常に大きいかなと感じています。そもそも、誰のために2つの施設を閉めたのかなと考えると、観光客のためにもなっていないし、出荷者のためにもなっていないと。また、日頃利用されている町民の方にもなっていないなと思います。

じゃあ、誰のためなのかというと、もう役場のためとしか思えないわけです。役場がスケジュールどおりに事を進めたいというためだけに、2つの施設を閉めたのかなという理解しか、ちょっと私のほうではできなくて、それで町長にお伺いしたいと思いますけれども、この2つの物産館を同時に1か月間閉めたということについて、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

7月1日にリニューアルオープンをするという流れの中で、どうしても閉めざるを得なかったというところがございますが、がまだせ市場につきましては、小規模ではありますがマルシェということで、今の季節の葉物であったり野菜、そういったものを販売をさせていただいております。

やはり、以前から御質問がありましたが、出荷者の皆さんからしたら、売上げが、やはり減少するというのは、もう否めない部分かなというところがございますので、御指摘もいただきましたが、そのような中で何とか少しでも、閉めることによる影響、そういったところを何かしらの形で町として、事業で出荷をとめていただいた協力金というような意味合いの中で、少しでも売上げに比例する形で出せないかなというところを、今、検討しておるところでありまして、これにつきまして、ちょっと最終日にコロナ臨時交付金も踏まえた追加上程をさせていただきたいということで、今、考えておりますけれども、取りまとめをしまして、何らかの形でそういったことができないかということで考えているところがございます。

この町の都合によるものであるというところは、確かにそのとおりだなというところを踏まえて、何かしらの対応を考えたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 現時点で町長の答弁にありましたけれども、今、協力金という表現はされましたけれども、何らかの形で出せないかということを検討いただいているということで、ぜひ、その検討を進めていただければと思います。

それと同じなのか、別になるのか、ちょっと分からないんですが、前回の臨時議会では、私のほうから、例えばということで7月からオープンするわけですが、販売手数料の7月から一定期間ですね、販売手数料を無償にするですとか、減免にするというようなことはできないかということも質疑をさせていただきまして、臨時議会の際には、今後、公社との協議をしていきたいという答弁だったわけですが、臨時議会から今日までの間で、その辺りの検討がどこまで進んでいるのかをお伺いできればと思いますので、まずは農林振興課長に、その辺りの協議が進んでいるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今現在、公社との協議につきまして、道の駅高千穂、がまだせ市場鬼八の蔵の管理運營業務仕様書について協議を行いまして、仕様書についてはおおむね両者の合意ができています。

その後、5年間の協定であります基本協定、それから年度ごとの年度協定を作成していくわけですが、まだここについては、現在検討中でありまして、来週の半ばぐらいには、今、基本協定、それから年度協定について話をしていく予定になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 確認ですけれども、来週半ばぐらいに基本協定、年度協定について協議があるということで、農林振興課としては、その中でそういった販売手数料の一定期間の減免ですとか無償化を提案していきたいという考えでいいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） その点につきましては、先ほど町長の答弁にありました内容等も含めまして、協議をしていくことになると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 先ほど町長が言われた協力金のようなものだったり、販売手数料の無償化や減免等で、少しでも出荷者の方が、まだ7月から気持ちよく出荷していただけるよ

うな体制を、ぜひつくっていただきたいなというふうに思っています。

公社の代表取締役は町長になっていますので、その辺り、再度、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えをいたします。

農林振興課長もお答えをしましたとおり、まだ、最終的な詰めの段階でありまして、まだ協議の余地があるわけですが、私の考えとしては、まちづくり公社のスタートにあたっては、もうゼロからのスタートとしたいというふうに思っていますので、今回の店を閉めて改装するところについての影響については、先ほどは協力金という形で申し上げましたが、実際には売上げに比例する、過去2か月分ぐらいの売上げのデータから、それに比例した形での燃油高騰対策というようなことも含めてですけれども、出荷者に何らかの形で支援をしたいというふうに考えております。

そういったところで、公社になってからの出荷手数料での調整という形を取らずに、もう、その売上げに応じた店を閉める間の支援金といいますか、何という表現をするのが一番ベストなのかなというところは、今、悩んでいるところではありますけれども、そこで精算をしたいというふうに、私としては思っております。

まちづくり公社は、以前の経営、道の駅は町ですけれども、直売所利用組合、がまだせ市場、そこは全く違う組織になるわけなので、そこで、その前の分を、負の部分を引き継ぐというところはどうかかなというところが、ちょっと私の中ではあります。

よって、がまだせ市場、そして直売所利用組合等につきましては、それぞれ運営をしていただいたわけですが、一旦、まちづくり公社に移行する、そして精算をするときに、どれだけの、これはちょっと、出荷者の店を閉めるときの影響とは違う話になりますけれども、運営についての、運営をしていただいた部分の収支については、ある程度、しっかり区切りをつけて精算をしたいと、そういう方向で検討したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 繰り返しになりますけれども、やはり出荷者の方が気持ちよく出荷していただかないことには、公社も、もう何もできないわけですので、ぜひ出荷者の方が納得のいくといいますか、体制を考えていただければいいのかなというふうに思います。

以上で、この件については終わりたいと思います。

あともう一件、質疑したいと思います。議案集でいうと31ページです。先ほど中島議員から質疑があった通学路緊急対策費についての質疑をしたいと思います。

今回の予算で、具体的な施工といいますか、対策としては、グリーンベルトを設置するという
ことで聞いております。グリーンベルトを設置するということで、非常にいいことではあるんで
すけれども、ただ思うのが、グリーンベルトを設置して、もうこれで大丈夫ということにはなら
ないのかなというふうに思います。

例えばガードレールとかでしたらガードレールを設置して、もうこれで安心して歩行できま
すねということになると思うんですが、単純に地面にグリーンのものをつけるということだけな
ので、例えばグリーンベルトがあっても、そこからはみ出して歩行していれば意味がないわけ
です。きちんとグリーンベルトのところを歩行しましょうですとか、グリーンベルトがあるこ
ろでは、特に車のスピードは落としましょうといった、そういった啓発が必要になるのかな
というふうに思っています。

例えばですけれども、岡山県の総社市の事例ですけれども、子供を交通事故から守るハンド
ブックというものを作成して、そうした啓発にあたっているようです。別にハンドブックに
限定するわけではないと思うんですが、こうした啓発が必要だと思っています。

そこでお伺いしたいんですけれども、建設課長にお尋ねしたいと思いますが、そのグリー
ンベルト設置後の、そうした啓発について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今度の事業でありますけれども、やはりソフト対策も必要だということでもあります。補助
要件の中にも、そういう啓発をしてくださいという内容があると聞いております。

これは、学校側のほうにも、そういう歩行する場合はグリーンベルト上を歩くなどの指導
をお願いしたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 同じ質問を教育長か教育次長かにもしたいと思うんですが、
グリーンベルト設置後の、その後の啓発について、どのようにお考えなのかお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

今、建設課長からもありましたように、学校はもう御案内のように、毎年交通安全教室等
をしっかり開催をしております。

やっぱり子供たちの、その認識というものを高めていくためには、そういう具体的な場所
とか、こういうところにあるよねというようなことを、また細かく指導させていきたいな
というふうに思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひ、啓発のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

その関連で建設課長にお尋ねしたいと思うんですが、今回、グリーンベルトを設置する箇所に、西臼杵支庁から国道までの約１，０００メートルの区間というものがあると聞いています。恐らく、その区間に郵便局があるところの道のことかなと思うんですけれども、その朝の時間は、まだ郵便局が開いていないので大丈夫と思いますけれども、夕方の下校時間には、まだ郵便局が開いていることもあると思います。やはり郵便局なので利用する方も多くて、結構多くの車が行き来している様子を見えています。

私が気になるのは、そこの郵便局が、駐車場のスペースが狭いというか、奥行きが余りなくて、ですので、軽自動車とかならきちんと収まるんですけど、ちょっと大きい車が駐車をしたら、車道に車をはみ出して車が停まっているところを見かけることもあります。

そうすると、今回、そのグリーンベルトを設置しても、その車を回避というか、避けて、グリーンベルトはあったとしても、そのグリーンベルトから離れて車道の中に入って歩行をせざるを得ないのかなと思うので、そうすると、やはり危険になりますので、そうした状況をいかにつくらないかを考える必要があるのかなというふうに思っています。

それで、あそこの郵便局の駐車スペースは、先ほど言った奥行きが狭いんですけれども、特に狭い場所と、ちょっと広い場所とがありまして、車を停める人が配慮すれば、その奥行きの広いほうに車を停めれば収まるんですけども、奥行きが狭いところに駐車したためにはみ出すというケースもあるのかなというふうに思っています。

ですので、思うのが、例えば道路にはみ出さないように駐車をしてくださいというような看板の設置とかができないのかなというふうに思っています。

それが、町がすべきなのか、郵便局がすべきなのかというのが、ちょっと分からないんですが、仮に郵便局がすべきことであっても、町のほうからそういう協議はしてもいいのかなというふうに思っています。

建設課長にお尋ねしたいと思いますが、その郵便局のところですよ。道路にはみ出さないように駐車してくださいというような看板の設置があればいいのかなと思うんですが、建設課長、お考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 今、おっしゃられたように、はみ出している車を、私も時々見かけますけれども、まずは管理区分として、駐車スペースということであれば、郵便局側のほうに、そういう看板を出していただくのがいいのかなというふうには考えておりますけれども、あと警察とかとも通行状況を確認して、郵便局の方に立会いをしていただきながらの協議かなというふ

うに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひ、せっかく今回、グリーンベルトが設置されますので、町のほうから積極的にそうした協議をしていただければいいのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで１１時１５分まで休憩いたします。

午前11時07分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） 議席番号７番、本願です。

同じく議案２９号令和４年度高千穂町一般会計補正予算について質疑いたします。

ページは２３ページになります。

誰も、ちょっと触れなかったんですけども、財政管理費の中にある使用料及び賃借料で、ふるさと納税サイト等使用料６０３万７、０００円とあるんですけども、まちづくり公社を設立する前に、担当の方から、現在のそのふるさと納税のサイト、ANAとか楽天とか、ふるさとチョイスを今後使うと使用料が高いため、町で自主的に作成をするというふうに報告を受けたんですけども、その後、どういう経緯になったのか、担当課長の方にお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興柵 貴俊課長） この使用料につきましては、ふるさと納税システムのサーバー使用料ということでありまして、ふるさとチョイス、ANA、楽天、さとふる、ふるなび等に関しまして、寄附額に応じて５％から１０％程度をお支払いするものでございます。

本願議員のほうに説明した内容については、私のほうでは把握しておりませんが、多分、説明した内容としますと、ホームページとして管理運営する経費を、これまで熊本の業者のほうにお願いをしておりましたが、その部分を公社が直接行うことで、その分の経費は減らせると。ただ、どうしてもそこを通して、こういったふるなびですとかさとふるさんのほうに載せている経費については、直接的には減らすことができないということになります。一部、さとふるとふるなびの中の……、少々お待ちください。すいません、公社のほうでホームページを直接行うことで、この業者の中で、一部、そういった手数料を減らせる業者さんも出てくるというふうに把握して

おります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 総合政策課長のほうが詳しいですか。結局、自主的に作成がうまくいったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 今、ふるさと納税については、今、財政課長が答弁いたしましたとおり、業者さんのほうから映像等も買い取ると、かなりの金額が発生するというので、今、その撮影等についても、今、公社のほうのといえますか、うちのほうに来ている会計年度任用職員と、うちの職員が1名ですね、つきっきりで、今、撮影等も行っているところです。

7月1日のリニューアルオープンまでには、それが何とか全てできるような、今、計画で進んでいますので、それができ次第、サイトのほうも変更したいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 今回の議案集を、ちょっと概算で、そのまちづくり公社設立に伴う関連の経費であろうというところの数字を、その減額補正されている分を、ざっと概算で出すと、1億三、四千万円ぐらいになるのかなと見ました。

そして、今回新たに補正が組まれている予算の増額分については、9,838万円だったので、この数字だけを見ると、まちづくり公社設立に伴う経費に関しては、道の駅と鬼八の蔵で運営するよりも、安くなったように取れるんですけども、前回の議会から地方創生臨時交付金で道の駅の改修費、そして、がまだせ市場の改修費でも1,630万円を組まれていますし、出資金についても3,000万円要ということでもありますので、先ほど町長、まちづくり公社については、ゼロからのスタートということでありましたけども、もちろんそのとおりで、強い志を持って外貨を稼いでいってほしいと思いますが、財政的にはマイナスからのスタートになりますので、決して、その温泉の二の舞になってはいけないと思います。

決して、温泉についても、数字には出ていませんが、商工業、観光業の方には、非常に経済効果があったかと思います。波及している効果も大きかったので、それらをしっかり数値化できると、赤字であっても町民が納得できる結果が得られたのではないかと思います。赤字が長年続いたということで、温泉のほうは閉館いたしました。この当初、攻めるときには、マイナスも仕方ないかと思います。

これが長年続かないように、しっかり町民にこれだけ波及効果が出ているんだ、経済が活性化しているんだということを、しっかり今後、まちづくり公社と情報を共有して、しっかり数値と

して出せるように取り組んでいってほしいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁は。

○議員（7 番 本願 和茂議員） 大丈夫です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。工藤博志議員。

○議員（11 番 工藤 博志議員） 11 番、工藤です。

議案 29 号について、農林振興課長のほうにお伺いしたいと思いますが、ページ 29 ページです。

がまだせ市場と道の駅の指定管理委託料についてであります。7 月の 1 日からまちづくり公社のほうで運営をされるということですが、7 月 1 日から移行の所管ですね。当初予算でこちらに組んであるから、所管も農林振興課かなとは思いますが、所管はどうなるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の質問にお答えいたします。

所管につきましては、がまだせ市場、それから道の駅の施設関係、それから必要な経費等については、農林振興課のほうで引き続き管理を行っていくことになると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11 番 工藤 博志議員） 経営者が変わるというような形になるかと思いますが、まちづくり公社のほうに、スムーズな移行をお願いしたいというふうに思っております。

関連でお伺いをいたしますが、それぞれにがまだせ市場、道の駅ともに運営協議会といいますか、出荷者協議会があったかというふうに思いますけれども、道の駅につきましては、出荷者協議会の精算のみで町直轄でありましたので、何ら問題はないかというふうに思いますけれども、がまだせ市場につきましては、正式な名称は分かりませんが、運営協議会等々が設置されておったはずであります。その中で、運営に対する不足分に対して、委託料で補っておりますけれども、それでも不足する部分があったのかどうか分かりませんが、協議体自体で借入金があるというふうに聞いておるわけですが、それが事実でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） がまだせ市場のほうにつきましては、直売所鬼八の蔵の負債につきましては、工藤博志議員が言われたとおり、実際あります。

詳細につきましては、借入の経緯につきましては、令和 2 年度の組合の定期総会の資料のほうにも書いてありますが、令和 2 年度にコロナウイルス感染症の拡大によりまして、緊急事態宣

言が発せられまして、御存じのとおり営業自粛や時短等によりまして、客足が遠のきまして、目に見えるほどの売上げの落ち込みがあったと。

出荷者の皆さんに御迷惑をかけることのないように、役員、それからスタッフと協議しまして、従業員の確保と事業推進をしていく上で運転資金確保のために1,000万円を借り入れたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） その借入れの際に、そういうこと、事情がコロナ対策とかいろいろな部分であれば、行政にも相談はあってもよかったのかなというふうにも思いますが、行政のほうには相談は全くなかったのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 行政のほうにも相談はあったのですが、その当時、コロナ給付金等の制度もあったのですが、鬼八の蔵はみなし法人でありまして、コロナ給付金を申請することが厳しいということだったので、最終的に1,000万円の借入れをするという形になったと。これについては会計事務所等とも相談しての借入れとなっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 令和2年度に借り入れられたということですが、現在の残高ですね。借入れ額の残高はいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 1,000万円を令和2年の11月に借り入れられまして、年2回で100万円ずつの合計200万円を返済することとなっております。

現在、300万円返済されまして、負債は700万円、あと、ちょっと細かい数字はないんですが、現金として、そのうち600万円は現金として残っているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） この精算についても、そのまちづくり公社等々にスムーズな営業ができるように、やっぱり借入れについては相談はなかったというようなことでありますけれども、やはりきれいな形で7月1日から新しい体制に進んでいただきたいと思いますので、行政のほうも積極的に、この精算のほうは進ませるように努力をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、課長と町長に、それぞれお伺いをしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 先ほどの工藤博志議員の質問にお答えいたします。

借入金の精算につきましては、コロナ禍でありまして、当初から5年間で返済する計画を立てておりました。そこで、計画の途中でまちづくり公社の設立ということになりまして、管理運営がまちづくり公社が担うことになったということで、鬼八の蔵としては、当初5年間で返済予定であったが、途中で収入がなくなることによりまして、返済のめどが立たなくなったという事実があります。

この部分につきましては、何らかの対応が必要であるというふうなことで、先日、町長とも協議をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

農林振興課長が答弁しましたとおりでございますけれども、鬼八の蔵の直売所利用組合につきましては、コロナ禍の中において、持続化給付金というところで200万円とか申請をしたいというところでありましたが、みなし法人というところで法人格を有さない場合には、どうしても申請ができないというところで何とかならないかという相談は、だいぶ受けておりました。

商工会、また県等にもいろいろ問い合わせてみましたが、法人格を有さない場合は、どうしても難しいですね。ネットなどでも、そのような法人が申請できないという問題が出ておりましたが、そのときに町としても、なかなか対応が難しかったというところがございます。

鬼八の蔵について、何とか支援ができないかなというところはありましたが、みなし法人として申請ができない団体というのはそこだけではなく、いろんな業態があるわけで、そこだけ支援するわけにもいかないというところの事情もあって、そこは持続化給付金等に該当するような、町独自の支援というのは難しかったという事実がございます。

今回、先ほど説明があったとおり、現金の保有もあるわけですが、組合員からの出資金といえますか、そういった部分の精算もございますし、実際、全部精算をしてみないと分からない部分もあるんですが、鬼八の蔵組合のほうで独自に買い入れている物品等も含めて、新しい公社が引継ぎにあたっては、その購入をしたいというふうに考えますし、またこのゴールデンウィーク等にかけて売上げが上がっていけば、かなり、その売上げが上がって収入が上がれば、精算、店を閉めるまでに、だいぶ、収益が上がるんじゃないかということも期待をしておりましたが、なかなか上がらなかったというところがございます。

借入金、そして、今後、売上げの収支を全て精算ができるのは、もうちょっと時間がかかるかなと思っているところでございまして、それが全部出そろったときに、いくら最終的にマイナスになったかというところ、そして借入金の返済をするのにどんだけ不足が生じるのかというのが

はっきりするのが、もうちょっと時間がかかるというふうに思っています。

そういったところを含めて、町としては、あそこの施設は町の施設であって、その運営を直売所利用者組合にお願いをしていたというところがございますので、例えば体育施設等についても指定管理している場合、コロナで収益が上がらなかった部分は町で補填をしたという経緯もございましたし、今回、しっかりときちんと精算をするにあたって、町がその売上げを上げる機会を、このまちづくり公社設立によって、言い方はいろいろでしょうけれども、奪ってしまったというようなことも言えるのかなと思いますので、そこらあたりについて運営をしていただいていた皆さんに押しつけるということがあってはならないのかなと、私個人としては考えていますので、町の責任において、しっかりその部分については精算をしたいという方向で検討したいと思っていますところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、補正予算議案 6 件について討論、採決を行います。

最初に議案第 29 号令和 4 年度高千穂町一般会計補正予算（第 2 号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 29 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立多数であります。したがって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 30 号令和 4 年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 30 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 30 号は原案のとおり可決

されました。

次に議案第31号令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に議案第32号令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に議案第34号令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第34号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 賛成多数であります。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第26号

日程第8. 議案第27号

日程第9. 議案第28号

日程第10. 議案第35号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第7、議案第26号から日程第10、議案第35号の条例議案3件、その他議案1件、合計4件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第26号、27号、28号、35号については総務産業常任委員会に付託して審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第26号、27号、28号、35号については、総務産業常任委員会に付託して審査することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時39分散会
